

保存版

平成30年6月11日

保護者のみなさまへ

京都市立向島中学校
校長 吉川 康浩

台風に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を優先し、登校を見合わせ自宅待機させてください。
(2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

「特別警報」解除の時間帯		授業開始時間帯	備 考
①	午前0時までに解除になった場合	登校 13:05 5限 13:15より授業	昼食をすませて登校 ※学校給食中止
②	午前0時現在、特別警報発令中の場合		臨 時 休 業

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅待機させてください。
(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

「暴風警報」解除の時間帯		授業開始時間帯	備 考
①	午前7時までに解除になった場合	登校 8:25 平常通りの授業	昼食の用意をして登校 ※学校給食あり
②	午前9時までに解除になった場合	登校 10:35 3限 10:45より授業	
③	午前11時までに解除になった場合	登校 13:05 5限 13:15より授業	昼食をすませて登校 ※学校給食中止
④	午前11時現在、警報発令中の場合		臨 時 休 業

3 在校中の措置について

在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校に留め置くことといたします。

※以上の趣旨と内容をご理解いただき、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。